

警報発表等における登下校及び授業・給食の取り扱いについて

警報等が発表された場合、また解除された場合は、原則として次の通り対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

警報の発表・解除とその対応

① 登校前に警報が発表されている場合

警報解除時刻	防災対応	
警報が解除されていない場合	・解除まで、自宅で待機をする。	
～6:00までに解除	・平常通りの時刻に始業します。	* 平常給食又は簡易給食があります。
～8:00までに解除	・解除時刻から、2時間後をめぐりに始業します。(例:7時解除→9時開始)	
～11:00までに解除	・午後1時に、始業します。	* 給食はありません。昼食を自宅で済ませて登校します。
11:00以降に解除	・その日は、臨時休業となります。	

- ・警報は、すべて警報を対象とします。
- ・上の表は、原則的な対応表です。警報解除後も家屋や樹木の倒壊、浸水等が予想されますので安全に留意して登校させて下さい。なお、通学路が安全に通行できない場合は、保護者の判断にて学校に連絡の上、自宅待機をお願いします。
- ・登下校の安全確保等は、北中学校など近隣施設と連携をして対応をいたします。

② 登校後に警報が発表された場合

警報等が登校後に発表、またはその可能性がある場合は、その対応について大垣市保護者メールを活用して連絡をします。

(1) 児童が登校後に警報が発令された場合

- ・引き渡しにより、保護者等の同伴による下校をします。

(2) 児童が登校後に、警報が発令される可能性がある場合

- ・安全確認をした後、保護者連絡をして、授業を切り上げ、速やかに下校します。

(3) 警報が発表されていなくても、帰宅が困難であると判断した場合(落雷の危険など)

- ・保護者連絡をして、下校を遅らせ、学校内の安全な場所で待機をします。

③ 備考

* 警報発表以外にも、竜巻や落雷、大地震災害、不審者侵入など、様々な危機対応の必要な場合がありますので、状況に応じてその対応を保護者メール等でご連絡をさせていただきます。お子様の安全確保のため、ご協力いただきますようお願いいたします。